

会員様各位
お客様各位

『緊急事態宣言』発令に伴う

新型コロナウイルス対策強化について

日頃は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当倶楽部では既に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施しての営業を行ってまいりましたが、4月16日に政府より全国に『緊急事態宣言』が追加発令され、京都府が「特定警戒都道府県」に指定されたことを受け、対策を強化することといたしました。この対応は緊急事態宣言の期間であります、5月6日までを当面の期間といたしますが、状況により延長等の対応を取らせていただきます。お客様にはご不便をおかけいたしますが、お客様と従業員の健康と安全の為、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

- ※ 対策期間 2020年5月6日（水）迄（予定）
- ※ スループレーのご希望をお伺いしますので、お申し出ください。
なお、状況によりお断りする場合や時間変更をお願いする場合がございます。
- ※ プレーは1ラウンドのみとし、追加ハーフプレーはお受けできません。
- ※ レストランは昼食営業のみと致します。 また、コース売店につきましても閉鎖いたしますので、自動販売機をご利用下さい。
- ※ 浴場の利用は中止いたします。（4月20日より）
- ※ ロッカーは通常通りご利用頂けます。但し、短時間をご利用いただき、ロッカールームでの談話はお控え下さい。
- ※ ロックールームの滞在時間を考慮し、プレーの服装での入退場も可能と致します。
- ※ 期間中の倶楽部競技（研修会含む）と倶楽部主催コンペの中止
- ※ 期間中のキャンセルフィは不要とさせていただきます。
- ※ 従業員はマスクを着用させていただきます。
- ※ 体調に異変のある方はご来場をお控え下さい。

以上

今後の状況により通知なく変更を行う場合がございますが、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2020年4月18日
瑞穂ゴルフ倶楽部